

令和3年度大分県医療費適正化推進協議会

令和4年2月24日(木)15:30~16:50

【資料1】

# 大分県医療費適正化計画(第三期) の進捗状況について

# 大分県医療費適正化計画(第三期)について

# 大分県医療費適正化計画(第三期)

## 第1章 計画の策定にあたって

- (1) 趣 旨 : 高齢化の進展等により医療費が年々増加している状況に鑑み、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するための計画を策定する。
- (2) 策定根拠 : 高齢者の医療の確保に関する法律 第9条
- (3) 計画期間 : 平成30(2018)年度～35(2023)年度(6年間)
- (4) 他計画等との関係 : 大分県医療計画・生涯健康県おおいた21・おおいた高齢者いきいきプラン・国民健康保険運営方針との整合を図る。

## 第2章 医療を取り巻く現状と課題

- (1) 高 齢 化 : 65歳以上人口の割合(H28) : 31.2%、H37見込み : 34.1%  
75歳以上人口の割合(H28) : 16.2%、H37見込み : 20.3%
- (2) 健康寿命 : 平均寿命との差 男性(9.54年)、女性(11.93年)
- (3) 医 療 費 : 一人当たり医療費(H27) 39.6万円(全国5番目の高さ)
- (4) 市町村差 : 一人あたり医療費(国保)(H27) 1.24倍の差

## 第3章 平成35年度末までに達成すべき目標と医療費の見込み

- (1) 県民の健康保持の推進に関する目標  
生活習慣病の発症及び重症化の予防と健康寿命日本一の取組により、医療費の過度な伸びを抑制する。
  - ①生活習慣病等の発症・重症化予防の推進
    - ・特定健康診査の推進【特定健康診査の実施率 52.0%→70%】
    - ・特定保健指導の推進【特定保健指導の実施率 22.9%→45%】
    - ・メタボ予備群の減少【特定保健指導対象者減少率 19.86%→25%(H20比)】
    - ・たばこ対策の推進【喫煙率 19.6%→10.3%】
  - ②健康寿命日本一おおいた県民運動の推進
    - ・健康寿命を延ばす3つの鍵の推進  
【減塩 ▲3g、野菜摂取 350g、歩数 +1500歩】
- (2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標  
後発医薬品の使用促進と医薬品の適正使用を推進する。併せて、医療機関の病床を医療ニーズに応じて、高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能に分化しながら、切れ目のない医療・介護を提供する。
  - ①後発医薬品の使用促進等【後発医薬品の使用割合 68.8%→80%】
  - ②病床機能の分化・連携の推進 ※平成32(2020)年9月達成目標
  - ③在宅医療の推進
  - ④地域包括ケアシステムの推進
  - ⑤障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進
- (3) 平成35(2023)年度の医療費見込み  
5,258億円(医療費適正化効果額 54.9億円)

## 第4章 目標達成に向けた施策

- (1) 県民の健康保持の推進
  - ①生活習慣病等の発症・重症化予防の推進
    - ・保険者による健診等データを活用した保健事業(データヘルス)の推進
    - ・たばこ対策の推進
    - ・歯と口の健康づくりの推進
    - ・子どもの頃からの健康づくりの推進
    - ・糖尿病性腎症重症化予防の推進
    - ・高齢者の特性に応じた疾病予防・重症化予防の推進
    - ・定期予防接種の促進
    - ・がん検診の受診促進
  - ②健康寿命日本一おおいた県民運動の推進
    - ・県民運動の展開
    - ・無関心層を惹きつけるインセンティブの創出(「おおいた歩得(あるとつく)」の運用)
- (2) 医療の効率的な提供の推進
  - ①後発医薬品の使用促進等
    - ・後発医薬品の理解促進
    - ・かかりつけ薬局等を活用した重複投与の是正
  - ②病床機能の分化・連携の推進
    - ・地域医療構想調整会議による関係者との連携
    - ・県民理解の促進
  - ③在宅医療の推進
    - ・人材の確保・育成
    - ・訪問看護ステーション等の整備促進
  - ④地域包括ケアシステムの推進
    - ・地域ケア会議の充実
    - ・介護サービス提供体制の整備
  - ⑤障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進
    - ・精神障がい者等の地域移行、地域定着の推進
    - ・障がい者に対する理解の促進

## 第5章 計画の進行管理等

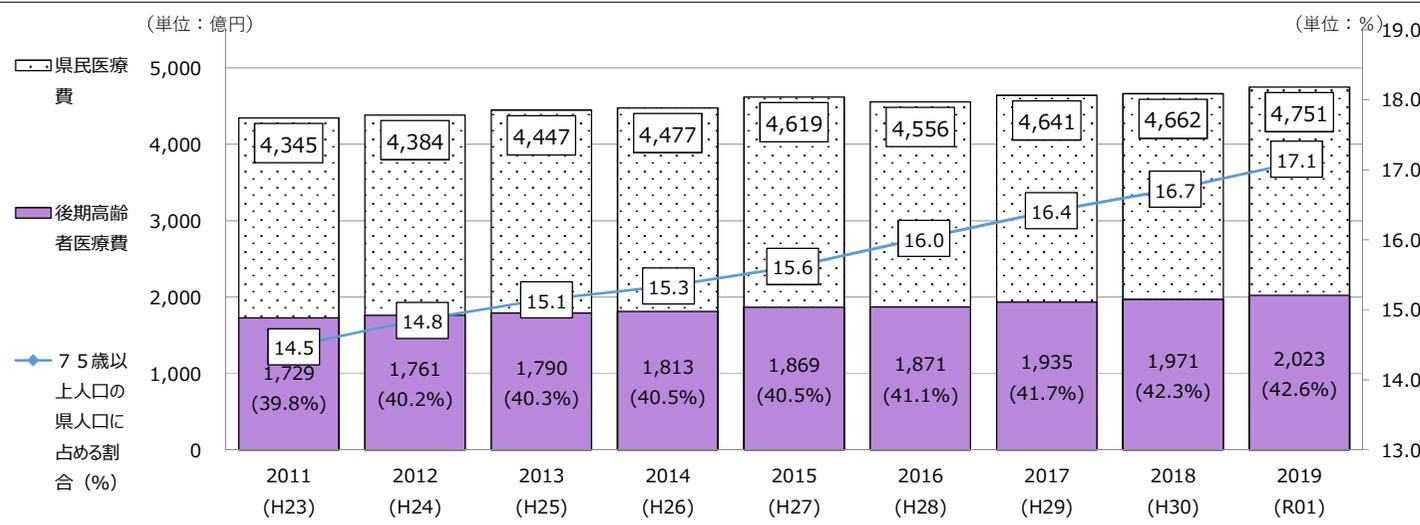
- (1) 進行管理 : PDCAサイクルによる事業の推進と毎年度の進捗状況の公表
- (2) 周 知 : 県民一人ひとりに計画を理解してもらうため市町村等を通じ周知を徹底
- (3) 推進体制 : 国、県、保険者などそれぞれの立場で医療費適正化に努める

# 大分県の医療費等の状況について

# 大分県の医療費等の状況

## ① 大分県の医療費の状況(1)

○県民医療費の推移（平成23年度～令和元年度）



区分	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R01)
県民医療費 (億円)	4,345	4,384	4,447	4,477	4,619	4,556	4,641	4,662	4,751
後期高齢者医療費 (億円)	1,729	1,761	1,790	1,813	1,869	1,871	1,935	1,971	2,023
後期高齢者医療費の占める割合 (%)	39.8	40.2	40.3	40.5	40.5	41.1	41.7	42.3	42.6
県民医療費の伸び率 (%)	-	0.90	1.44	0.67	3.17	-1.36	1.87	0.45	1.91
後期高齢者医療費の伸び率 (%)	-	1.85	1.65	1.28	3.09	0.11	3.42	1.86	2.64
大分県人口 (人)	1,191,488	1,185,830	1,178,775	1,171,702	1,164,703	1,159,634	1,151,853	1,142,943	1,134,431
うち75歳以上人口 (人)	172,414	176,084	178,487	179,741	181,912	185,756	188,896	191,141	194,152
75歳以上人口の県人口に占める割合 (%)	14.5	14.8	15.1	15.3	15.6	16.0	16.4	16.7	17.1

1. 県民医療費 H23,H26～R01は国民医療費、H24,H25は厚生労働省推計
2. 後期高齢者医療費 老人医療・後期高齢者医療事業状況報告（年報）
3. 県人口 県統計調査課「毎月流動人口調査」「人口推計結果【年報】」（毎年10月1日現在）

○県民医療費（第三期計画における医療費見込みとの比較）

(単位：億円)

区分	2018 (H30)	2019 (R01)	2020 (R02)	2021 (R03)	2022 (R04)	2023 (R05)
国民医療費	見込み	4,772	4,869	4,967	5,062	5,159
	実績	4,662	4,751			

出典) 見込み：大分県医療費適正化計画（第三期）、実績：国民医療費

○一人当たり県民医療費（推移と全国順位）

	大分県の状況		全国平均	乖離 (千円)
	一人当たり医療費 (千円)	全国順位	一人当たり医療費 (千円)	
平成26年度	382.3	5位	321.1	61.2
平成27年度	396.2	5位	333.3	62.9
平成28年度	392.8	6位	332.0	60.8
平成29年度	402.9	7位	339.9	63.0
平成30年度	407.5	6位	343.2	64.3
令和元年度	418.6	5位	351.8	66.8

出典) 国民医療費

○一人当たり後期高齢者医療費（推移と全国順位）

	大分県後期高齢者の状況		全国平均	乖離 (千円)
	一人当たり医療費 (千円)	全国順位	一人当たり医療費 (千円)	
平成26年度	1,024.8	11位	932.3	92.5
平成27年度	1,045.5	11位	949.1	96.4
平成28年度	1,027.5	10位	934.5	93.0
平成29年度	1,046.5	10位	944.6	101.9
平成30年度	1,053.5	10位	943.1	110.4
令和元年度	1,065.8	10位	954.4	111.4

出典) 老人医療・後期高齢者医療事業状況報告（年報）

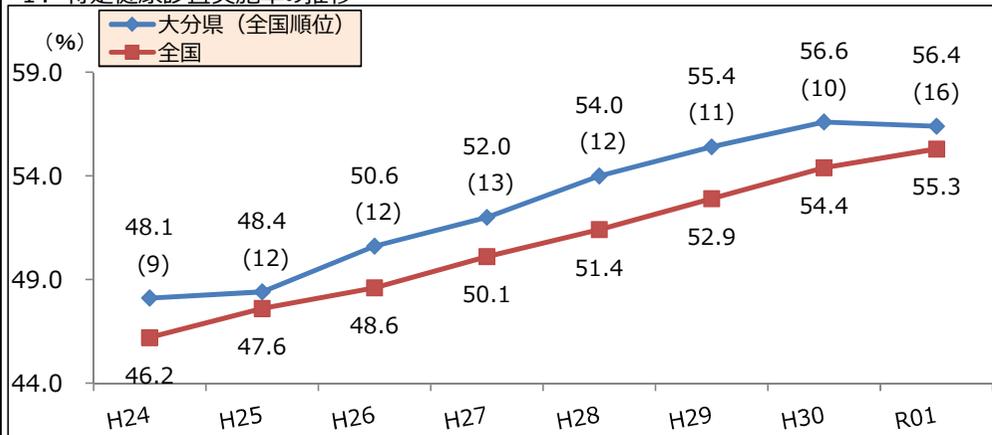


## ② 特定健康診査の実施率

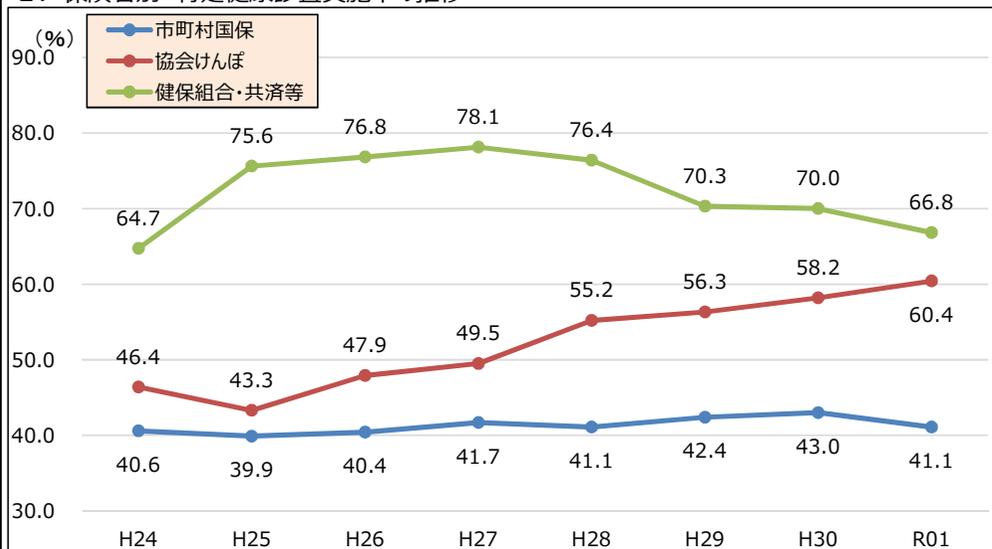
### 【令和元年度の結果】

- ・ 県全体の実施率は、**56.4%**と平成24年度以降初めて減少した。
- ・ 全国の実施率55.3%を1.1ポイント上回っているが、全国16番目と全体の順位も落としている。
- ・ 保険者別に見ると、市町村国保の実施率が低い傾向にある。

### 1. 特定健康診査実施率の推移



### 2. 保険者別 特定健康診査実施率の推移



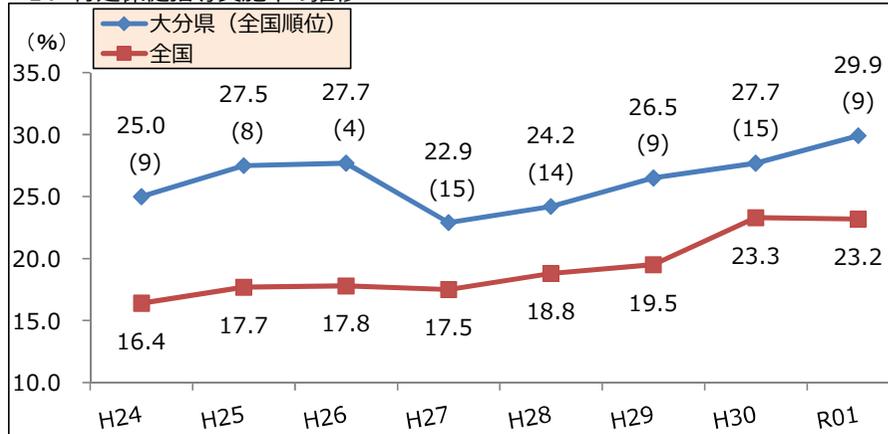
※ 1、2とも『レセプト情報・特定健診等情報データ（厚生労働省）』より

## ③ 特定保健指導の実施率

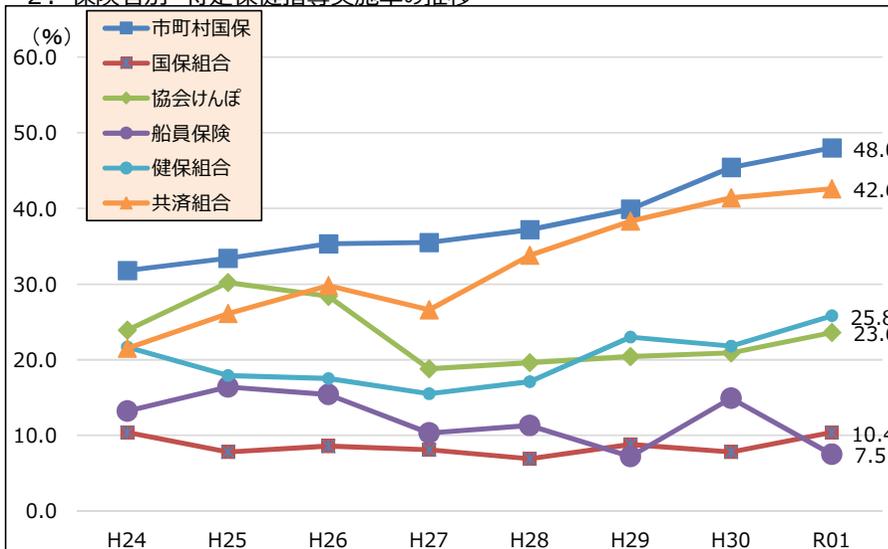
### 【令和元年度の結果】

- ・ 県全体の実施率は、**29.9%**と平成27年度以降上昇している。
- ・ 全国の実施率23.2%を6.7ポイント上回り、全国9番目の実施率となっている。
- ・ 保険者別に見ると、市町村国保・共済組合の実施率が高く、その他の保険者は低い傾向にある。

### 1. 特定保健指導実施率の推移



### 2. 保険者別 特定保健指導実施率の推移



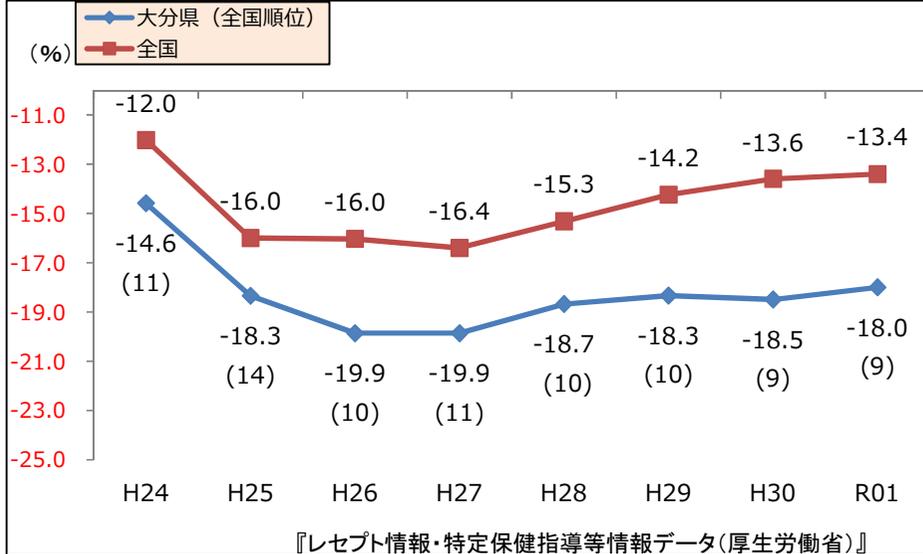
※ 1、2とも『レセプト情報・特定健診等情報データ（厚生労働省）』より

#### ④ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率

【令和元年度の結果】

- ・ 令和元年度の減少率は、**18.0%**となっている。
- ・ 全国の減少率13.4%を4.6ポイント上回り、全国9番目の減少率となっている。
- ・ いずれの年度においても、全国値を上回る減少率となっている。

##### 1. メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率（平成20年度比）



※各年度減少率計算式

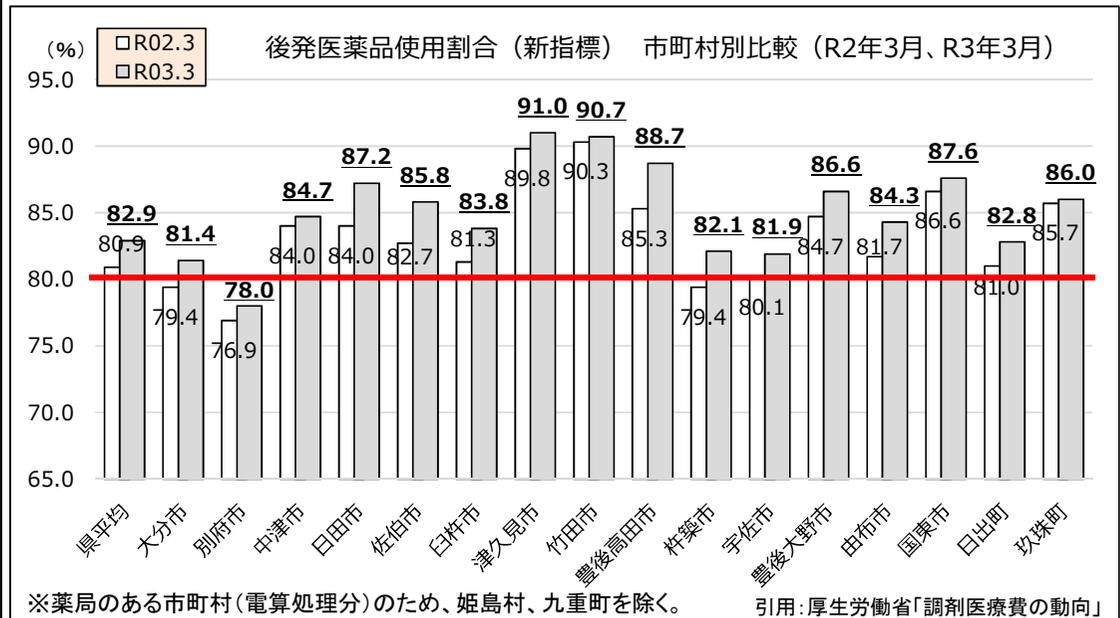
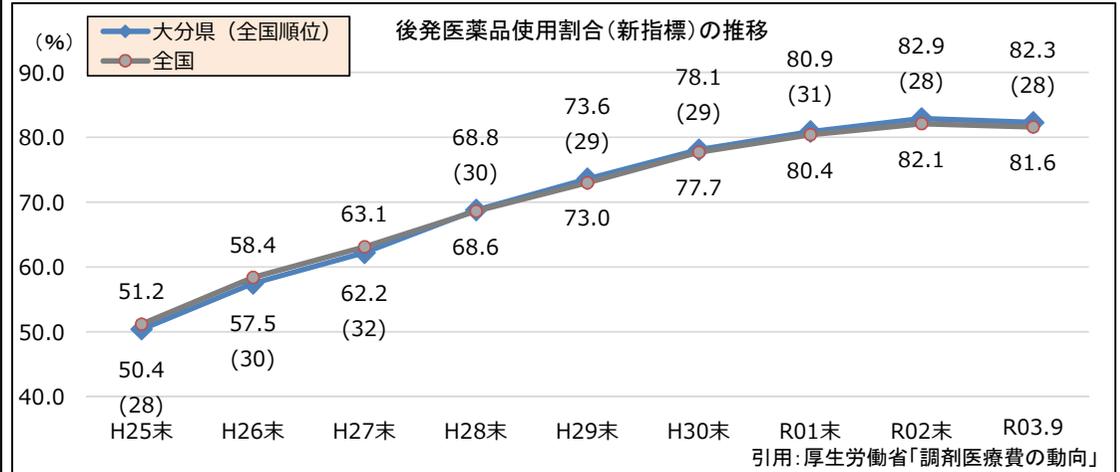
$$\frac{\text{各年度におけるメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率（特定保健指導対象者の減少率をいう。）}}{\text{平成20年度特定保健指導対象者} - \text{当該年度特定保健指導対象者}} = \text{平成20年度特定保健指導対象者}$$

- ※1 平成20年3月31日現在住民健康基本台帳人口 × 平成20年度特定保健指導対象者が含まれる割合
- ※2 平成20年3月31日現在住民健康基本台帳人口 × 当該年度特定保健指導対象者が含まれる割合

#### ⑤ 後発医薬品の使用割合

【令和3年9月末時点の結果】

- ・ 県全体で**82.3%**となっており、令和2年度末時点に比べて0.6ポイント減少している。
- ・ 全国平均(81.6%)を0.7ポイント上回っており、全国28番目の使用割合となっている。
- ・ 市町村によって使用割合にばらつきがあるが、令和3年3月時点でほぼ8割を達成している。

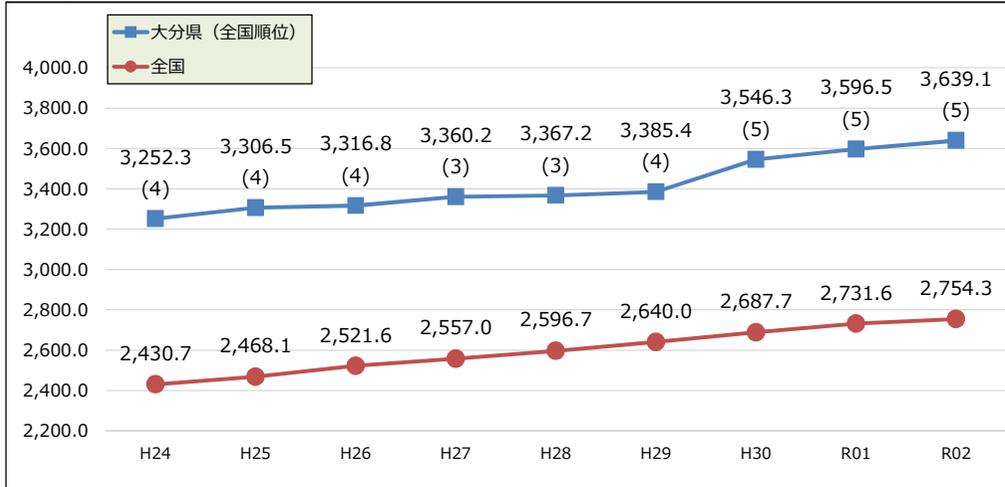


## ⑥ 人工透析の現状

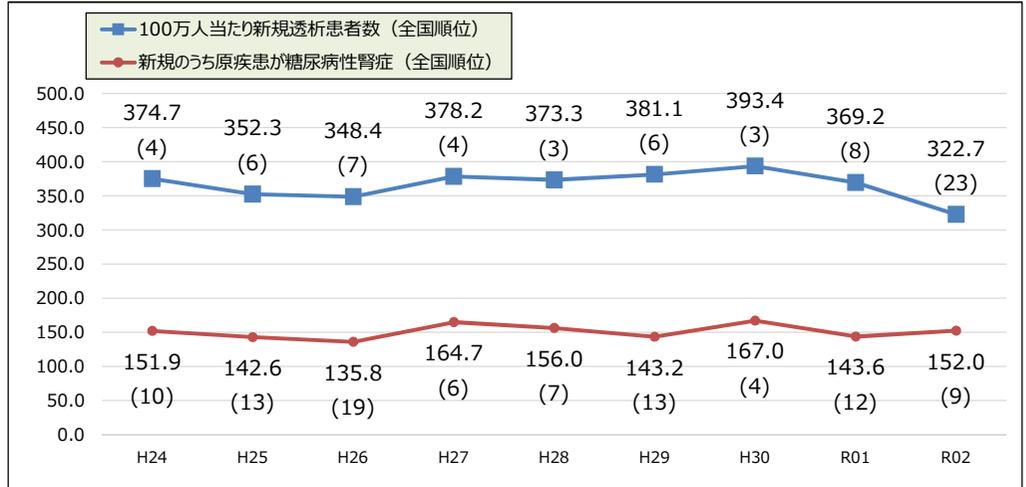
### 【令和2年の現状】

- ・ 本県の人工透析患者数は人口100万人あたりの透析患者数は3639.1人 **(全国で5番目の高さ)**
- ・ 年々増加しており、前年比42.6人、平成24年と比べて386.8人の増
- ・ 人口100万人あたりの新規透析患者数は322.7人 **(全国で23番目、前年比46.5人の減)**であり、平成30年度以降減少傾向にある。  
また、新規透析患者のうち、糖尿病性腎症を原疾患とする者は152.0人(47.1%)

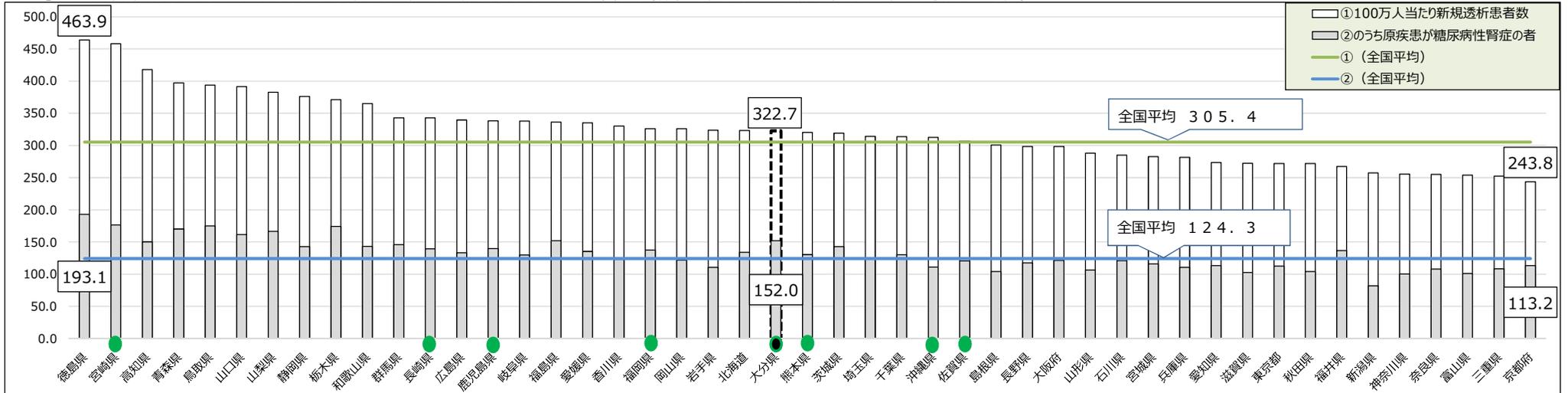
1-① 人口100万人あたりの透析患者数の推移 ※ ( ) 内の数字は全国順位



1-② 本県の人口100万人あたりの新規透析患者数の推移 ※ ( ) 内の数字は全国順位



1-③ 都道府県別 人口100万人当たり新規透析患者数およびそのうち原疾患が糖尿病性腎症患者数 (2021年12月31日現在)



①～③とも日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」より、②③は改変

# 大分県医療費適正化計画(第三期) の進捗状況について

# 大分県医療費適正化計画（第三期）進捗状況（平成30年度～令和2年度）

## 1 県民の健康保持の推進に関する目標

### (1) 生活習慣病の発症・重症化予防の推進 ① 特定健康診査の推進

2017年度 (計画の足下値)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
55.4%	56.6%	56.4%				
目標値	57.8%	60.2%	62.6%	65.0%	67.4%	70.0%

2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村国保個別健診集合契約の実施</li> <li>・特定健診受診促進に係るテレビCMの実施</li> <li>・被保険者に向けた啓発チラシの作成</li> <li>・特定健診実施率向上研修の実施</li> <li>・9自治体に対する個別相談会の実施</li> <li>・効果的な受診勧奨に向けて、企業委託を検討</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値を達成しているのは姫島村のみであり、中津市、日田市、大分市、別府市、佐伯市の順で依然として受診率が低い。</li> <li>・実施率が低い市町村国保の被保険者や被用者保険の被扶養者へのアプローチが必要。</li> <li>・受診勧奨通知等の方策の工夫と徹底が引き続き必要</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村国保個別健診集合契約の継続</li> <li>・特定健診受診促進に係るテレビCMの実施</li> <li>・被保険者に向けた啓発チラシ、ポスターの作成、駅前街頭キャンペーンの実施</li> <li>・特定健診実施率向上研修の開催</li> <li>・かかりつけ医から被保険者の検査データ等の情報提供を受け、特定健診とみなす診療情報提供事業をモデル事業として2自治体で実施</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施率が低い市町村国保の被保険者や被用者保険の被扶養者へのアプローチが必要。</li> <li>・診療情報提供事業等の受診勧奨を推進し、横展開が必要</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村国保個別健診集合契約の継続</li> <li>・特定健診受診促進に向けた広報(youtube広告、大分駅内ビジョン、JR・バス車内広告等)の実施</li> <li>・特定健診実施率向上研修の開催</li> <li>・診療情報提供事業(かかりつけ医から国保被保険者の検査データ等の情報提供を受け、特定健診とみなす事業)をモデル事業として4自治体で実施</li> <li>・健診等未受診者に対する通知による受診勧奨事業をモデル事業として2自治体で実施</li> <li>・健診機関に対する感染症対策物品の配布</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、従来通りの健診・指導を実施できない可能性がある。</li> <li>・保険者間の受診率に差があり、市町村国保では受診率が低い中年期(40～50代)を受診につなげる取組が必要</li> <li>・モデル事業の横展開のため効果検証、改善点の整理が必要</li> </ul>

# 大分県医療費適正化計画（第三期）進捗状況（平成30年度～令和2年度）

## 1 県民の健康保持の推進に関する目標

### (1)生活習慣病の発症・重症化予防の推進 ② 特定保健指導の推進

2017年度 (計画の足下値)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
26.5%	27.7%	29.9%				
目標値	29.6%	32.7%	35.8%	38.9%	42.0%	45.0%

2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
<p><b>【取組】</b> ・特定保健指導従事者研修会の開催</p> <p><b>【課題】</b> ・実施率は着実に伸びているが、目標値の達成に向けて一層の取組が必要</p>	<p><b>【取組】</b> ・特定保健指導従事者研修会の開催</p> <p><b>【課題】</b> ・実施率は着実に伸びているが、目標値の達成に向けて一層の取組が必要</p>	<p><b>【取組】</b> ・特定保健指導従事者研修会の開催</p> <p><b>【課題】</b> ・実施率は着実に伸びているが、目標値の達成に向けて一層の取組が必要 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、対面での保健指導の変更、集団教室の中止など予定どおり実施できなかった。 ・感染対策や対象者のライフスタイルを考慮し、情報通信機器を活用した遠隔指導や、行動変容を促すためのアプリを活用した継続指導を実施できる体制の整備が必要</p>

# 大分県医療費適正化計画（第三期）進捗状況（平成30年度～令和2年度）

## 1 県民の健康保持の推進に関する目標

### (1) 生活習慣病の発症・重症化予防の推進 ③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少

2017年度 (計画の足下値)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
18.3%	18.5%	18.0%				
目標値	19.4%	20.6%	21.7%	22.8%	23.9%	25.0%

2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肥満対策のため野菜摂取促進に向け「まず野菜、もっと野菜」プロジェクトを展開</li> <li>・全市町村において、「野菜たっぷりメニュー」の普及啓発と調理実習を実施</li> <li>・街頭キャンペーンによる「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間の周知や、県ホームページに県内開催の健康イベントを公表するなどの情報提供を実施（イベント開催数：205件 参加者数：45,529人）</li> <li>・健康アプリ「おおいた歩得」について、広報戦略や関係機関の協力による利用者の拡大（登録者数：28,425人(平成31年1月時点)）</li> <li>・健康アプリ「おおいた歩得」を活用した職場対抗戦の開催（年2回）</li> <li>・実践・参加型の「働き盛りの健康サポートプロジェクト」を展開</li> <li>・運動習慣定着に向けた、事業所に対するインストラクターの派遣</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜摂取の少ない若年世代に響く啓発が必要</li> <li>・健康アプリ「おおいた歩得」の登録数の増加だけでなく、利用者の増加を図るためアプリの機能拡大や魅力アップが必要</li> <li>・職域を超えて、自治体と協働した地域ぐるみの健康づくりを見据えた対策が必要</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肥満対策のため野菜摂取促進に向け「まず野菜、もっと野菜」プロジェクトを展開</li> <li>・全市町村において、「野菜たっぷりメニュー」の普及啓発と調理実習を実施</li> <li>・街頭キャンペーンによる「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間の周知や、県ホームページに県内開催の健康イベントを公表するなどの情報提供を実施（イベント開催数：564件 参加者数：164,814人）</li> <li>・健康アプリ「おおいた歩得」について、広報戦略や関係機関の協力による利用者の拡大（登録者数：43,288人(令和2年3月末時点)）</li> <li>・健康アプリ「おおいた歩得」を活用した職場対抗戦の開催（年2回）</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康無関心層も自然と野菜摂取につながる食環境整備</li> <li>・野菜摂取の少ない若年世代に響く啓発が必要</li> <li>・健康アプリ「おおいた歩得」の登録数の増加だけでなく、継続利用者の増加を図るためアプリの機能拡大や魅力アップが必要</li> <li>・職域を超えて、自治体と協働した地域ぐるみの健康づくりを見据えた対策が必要</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肥満対策のため野菜摂取促進に向け「まず野菜、もっと野菜」プロジェクトを展開</li> <li>・全市町村において、「野菜たっぷりメニュー」の普及啓発と調理実習を実施</li> <li>・街頭キャンペーンによる「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間の周知や、県ホームページに県内開催の健康イベントを公表するなどの情報提供を実施（イベント開催数：443件 参加者数：60,674人）</li> <li>・健康アプリ「おおいた歩得」についての広報や関係機関の協力による利用者の拡大（登録者数：55,712人(令和3年3月末時点)）</li> <li>・健康アプリ「おおいた歩得」を活用した職場対抗戦の実施（年2回）</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康無関心層も自然と野菜摂取につながる食環境整備</li> <li>・野菜摂取の少ない若年世代に響く啓発が必要</li> <li>・健康アプリ「おおいた歩得」の登録数の増加だけでなく、継続利用者が無理なく運動習慣の定着等ができるようアプリの機能拡大や魅力アップが必要</li> <li>・職域を超えて、自治体と協働した地域ぐるみの健康づくりを見据えた対策が必要</li> </ul>

# 大分県医療費適正化計画（第三期）進捗状況（平成30年度～令和2年度）

## 1 県民の健康保持の推進に関する目標

### (1)生活習慣病の発症・重症化予防の推進 ④ たばこ対策の推進

2016年度 (計画の足下値)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
19.1%	-	17.8%				
目標値	18.1%	16.5%	15.0%	13.4%	11.9%	10.3%

2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターや街頭キャンペーンによる世界禁煙デー及び禁煙週間の周知・啓発</li> <li>・小学校の「体育」や中学校、高等学校の「保健」「特別活動」等で健康と喫煙等について指導を実施</li> <li>・<b>禁煙従事者研修会の開催（参加者数：102名）</b></li> <li>・健康経営事業所に対する訪問サポート</li> <li>・健康応援団（たばこの環境整備部門）の登録勸奨（登録件数：283件（平成30年12月31日時点）</li> <li>※参考 登録件数：272件（平成30年4月1日時点）</li> <li>・飲食店に対し、受動喫煙に関する実態調査を実施</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校における喫煙防止教育の充実と、中学・高等学校における喫煙防止教育の継続</li> <li>・事業所に対する受動喫煙防止対策の啓発</li> <li>・改正健康増進法の周知・啓発</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターや街頭キャンペーンによる世界禁煙デー及び禁煙週間の周知・啓発</li> <li>・<b>禁煙従事者研修会の開催（参加者数：105名）</b></li> <li>・健康経営事業所に対する訪問サポート</li> <li>・飲食店に対し、受動喫煙に関する実態調査を実施</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所に対する受動喫煙防止対策の啓発</li> <li>・改正健康増進法の周知・啓発</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターや街頭キャンペーンによる世界禁煙デー及び禁煙週間の周知・啓発</li> <li>・<b>禁煙従事者研修会の開催（参加者数：94名）</b></li> <li>・健康経営事業所に対する事業所禁煙サポート事業の実施</li> <li>・飲食店に対し、受動喫煙防止に向けた普及啓発・相談の実施</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所に対する受動喫煙防止対策の啓発</li> <li>・改正健康増進法の周知・啓発及び法令遵守の徹底</li> </ul>

# 大分県医療費適正化計画（第三期）進捗状況（平成30年度～令和2年度）

## 1 県民の健康保持の推進に関する目標

### (1)生活習慣病の発症・重症化予防の推進 ⑤ 子どもの頃からの健康づくりの推進

目標	食生活、生活習慣の改善と運動習慣の定着による肥満予防対策を推進する
----	-----------------------------------

2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育授業の改善や運動の日常化に向けた一校一実践の推進</li> <li>・<u>教育庁等と連携し、学校や保育所で「うま塩給食の日」を実施(保育施設：57施設(4,484人) 小中高校：472校(86,731人) )</u></li> <li>・<u>第13回食育推進全国大会の開催（平成30年6月23、24日開催 来場者数：33,500名）</u></li> <li>・新聞、情報誌、市町村報等を利用したむし歯予防等の情報提供を実施</li> <li>・フッ化物洗口実施校の拡大（小・中学校239校（平成30年12月現在））</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動やスポーツをすることが好きだと感じている児童生徒の割合が、平成26年頃から増加していない。</li> <li>・「うま塩給食」「野菜たっぷり給食の日」について、保護者への啓発と家庭への普及が必要。</li> <li>・食育推進全国大会が一過性のものにならないよう、大会実行委員会等を活用した継続的な食育の推進が必要。</li> <li>・情報提供の機会が歯と口の健康週間を中心とした6月に集中している。</li> <li>・フッ化物洗口を小学校の全学年に拡大、実施中学校の拡大</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育授業の改善や運動の日常化に向けた一校一実践の推進</li> <li>・県下の小学校・中学校・特別支援学校等で「うま塩給食の日」「野菜たっぷり給食の日」を実施</li> <li>・むし歯予防に対する啓発のため、チラシを作成し、県下の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校へ配布</li> <li>・<u>フッ化物洗口実施校の拡大（小・中学校315校 令和2年1月現在（一部学年実施校を含む））</u></li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動やスポーツをすることが好きだと感じている児童生徒の割合が、平成26年頃から増加していない。</li> <li>・「うま塩給食」「野菜たっぷり給食の日」について、保護者への啓発と家庭への普及が必要。</li> <li>・情報提供の機会が歯と口の健康週間を中心とした6月に集中している。</li> <li>・フッ化物洗口を小学校の全学年に拡大、実施中学校の拡大</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育授業の改善や運動の日常化に向けた一校一実践の推進</li> <li>・県下の小学校・中学校・特別支援学校等で「うま塩給食の日」「野菜たっぷり給食の日」を実施</li> <li>・むし歯予防に対する啓発のため、チラシを作成し、県下の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校へ配布</li> <li>・<u>フッ化物洗口実施校の拡大（全小中学校、全学年での実施）</u></li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動やスポーツをすることが好きだと感じている児童生徒の割合が、平成26年頃から増加していない。</li> <li>・「うま塩給食」「野菜たっぷり給食の日」について、保護者への啓発と家庭への普及が必要。</li> <li>・情報提供の機会が歯と口の健康週間を中心とした6月に集中している。</li> <li>・コロナ禍において、フッ化物洗口を休止している市町村がある。</li> </ul>

# 大分県医療費適正化計画（第三期）進捗状況（平成30年度～令和2年度）

## 1 県民の健康保持の推進に関する目標

### (1)生活習慣病の発症・重症化予防の推進 ⑥ 生活習慣病重症化予防の推進

目標	医療機関と連携した保健指導による糖尿病性腎症の重症化予防など、生活習慣病重症化予防を推進する
----	------------------------------------------------

2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おおいた糖尿病相談医研修会の開催</li> <li>・おおいた糖尿病相談医を対象とした活動状況調査を実施</li> <li>・大分県糖尿病対策推進会議の開催</li> <li>・糖尿病性腎症重症化予防推進研修の開催</li> <li>・国保保健事業に係る管内市町村担当者会議にて、国保保健事業の取組状況に関する情報交換を実施</li> <li>・糖尿病看護認定看護師と管内市町村担当者との連絡会にて、情報交換や事例検討を実施</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おおいた糖尿病相談医とコメディカルスタッフとの連携が少ない</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おおいた糖尿病相談医研修会の開催</li> <li>・大分県糖尿病対策推進会議の開催（書面）</li> <li>・糖尿病性腎症重症化予防推進研修の開催</li> <li>・国保保健事業に係る管内市町村担当者会議にて、国保保健事業の取組状況に関する情報交換を実施</li> <li>・糖尿病看護認定看護師と管内市町村担当者との連絡会にて、情報交換や事例検討を実施</li> <li>・大分県、大分大学、大分県医師会の三者で「大分県糖尿病性腎症及び慢性腎臓病の重症化予防に係る連携協定」を締結</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイリスク者を早期に抽出し、支援につなげるため体制づくりが必要</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おおいた糖尿病相談医研修会の開催</li> <li>・大分県糖尿病医療連携協議会の開催（書面）</li> <li>・糖尿病性腎症重症化予防効果検討会議の開催</li> <li>・県内の腎臓・糖尿病専門医の偏在をカバーし医療連携を促進するため、大分大学医学部附属病院への「糖尿病性腎症重症化予防専門外来」の設置を支援</li> <li>・医療機関と市町村（保険者）の連携による個別支援を強化するため各市町村における個別支援検討会の開催を推進</li> <li>・各市町村での個別支援の強化に向けてモデル事業として5市を対象に、糖尿病性腎症未治療者や治療中断者に対して医療機関への受診勧奨事業を実施</li> <li>・生活習慣病重症化予防に向けた広報(youtube広告、駅前サイネージ、JR・バス車内広告等)の実施</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医と専門医による連携した治療につなげるための体制整備が必要。</li> <li>・ハイリスク者や治療中断者と思われる者に医療機関受診につなげる効果的なアプローチが必要。</li> </ul>

# 大分県医療費適正化計画（第三期）進捗状況（平成30年度～令和2年度）

## 1 県民の健康保持の推進に関する目標

### (1)生活習慣病の発症・重症化予防の推進 ⑦ 高齢者の特性に応じた疾病予防・重症化予防の推進

目標	高齢期の特性に応じた栄養・口腔指導や転倒防止などを推進する
----	-------------------------------

2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛育推進大会班員研修会で「ロコモと健康寿命」をテーマに講演会を実施</li> <li>・<b>高齢者を中心とした健康と福祉の祭典「豊の国ねんりんピック」の開催、全国健康福祉祭への県選手団の派遣</b></li> <li>・めじろん元気アップ体操交流大会の開催、通いの場等へリハビリテーション専門職等の指導者を派遣</li> <li>・<b>新聞、情報誌、市町村報等を利用し、定期歯科口腔健診等の重要性に関する情報提供</b></li> <li>・市町村ごとに介護予防活動支援マニュアル（口腔・栄養・運動他）研修会を開催</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通いの場（週1回以上開催の通いの場）への参加人数、参加率の向上が必要</li> <li>・定期歯科口腔健診について、年間を通じた情報提供ができていない</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者を中心とした健康と福祉の祭典「豊の国ねんりんピック」の開催、全国健康福祉祭への県選手団の派遣</li> <li>・めじろん元気アップ体操交流大会の開催、通いの場等へリハビリテーション専門職等の指導者を派遣</li> <li>・大分県後期高齢者広域連合が市町村と連携して歯科口腔健診を実施</li> <li>・市町村ごとに、「地域の介護予防活動支援マニュアル」の活用に向けた専門職（PT、OT、栄養士、歯科衛生士）による実地支援の実施</li> <li>・<b>各地域の介護予防リーダーに対し、運動・口腔・栄養等の知識・技術の獲得とネットワーク構築に向けた研修の実施</b></li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内通いの場の参加率は全国1位（令和元年度16.3%）であるが、横ばいで推移している。高齢者が継続して介護予防活動に参加できる場を確保する必要がある。</li> <li>・後期高齢者広域連合が行う歯科口腔健診の受診率向上が必要</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通いの場等へリハビリテーション専門職等の指導者を派遣</li> <li>・高齢者のセルフケア促進や介護予防活動への参加継続につなげるための「大分県版フレイルチェックシート」を作成</li> <li>・<b>フレイル予防に関する普及啓発を実施</b></li> <li>・<b>市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組の早期実施に向けた支援の実施</b></li> <li>・高齢者の歯科口腔健診は、大分県後期高齢者広域連合が市町村等と連携して実施</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内通いの場の参加率は全国1位（令和元年度16.3%）であるが、横ばいで推移している。高齢者が継続して介護予防活動に参加できる場を確保する必要がある。コロナ禍での外出や活動などの自粛に伴い、高齢者の活動量低下による生活機能の低下や認知機能の低下が懸念される。</li> <li>・高齢者の歯科口腔健診の受診率向上と歯科口腔医療の定期受診の啓発が必要</li> </ul>

# 大分県医療費適正化計画（第三期）進捗状況（平成30年度～令和2年度）

## 1 県民の健康保持の推進に関する目標

### (1)生活習慣病の発症・重症化予防の推進 ⑧ 定期予防接種の促進

目標	対象者が適切に定期接種を受けることが出来るよう、国、市町村及び県医師会と連携した普及啓発等に取り組む
----	----------------------------------------------------

2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医が住所地外の方等の接種機会を確保するため、市町村、大分県医師会の協力のもと、住所地以外の医療機関でも定期接種が受けられるよう、相互乗り入れ予防接種を実施（県は契約のとりまとめを実施）</li> <li>・大分県医師会の協力のもと、子ども予防接種週間（3/1～3/7）として、予防接種受付時間外や休日でも予防接種が受けられる体制を整え、県民の予防接種に関する意識の向上を図った</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度の第2期麻しん風しん混合ワクチンの接種率は<u>94.8%</u>であり、全国の目標値である95.0以上にわずかに届いていない</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医が住所地外の方等の接種機会を確保するため、市町村、大分県医師会の協力のもと、住所地以外の医療機関でも定期接種が受けられるよう、相互乗り入れ予防接種を実施（県は契約のとりまとめを実施）</li> <li>・大分県医師会の協力のもと、子ども予防接種週間（3/1～3/7）として、予防接種受付時間外や休日でも予防接種が受けられる体制を整え、県民の予防接種に関する意識の向上を図った</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度の第2期麻しん風しん混合ワクチンの接種率は<u>94.4%</u>であり、全国の目標値である95.0以上にわずかに届いていない</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医が住所地外の方等の接種機会を確保するため、市町村、大分県医師会の協力のもと、住所地以外の医療機関でも定期接種が受けられるよう、相互乗り入れ予防接種を実施（県は契約のとりまとめを実施）</li> <li>・大分県医師会の協力のもと、子ども予防接種週間（3/1～3/7）として、予防接種受付時間外や休日でも予防接種が受けられる体制を整え、県民の予防接種に関する意識の向上を図った</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度の第2期麻しん風しん混合ワクチンの接種率は<u>94.8%</u>であり、全国の目標値である95.0以上にわずかに届いていない</li> </ul>

# 大分県医療費適正化計画（第三期）進捗状況（平成30年度～令和2年度）

## 1 県民の健康保持の推進に関する目標

### (1)生活習慣病の発症・重症化予防の推進 ⑨ がん検診の受診促進

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県、市町村、検診機関、職域など共同し、検診を受けやすい環境づくりや効果的な受診勧奨、広報活動に取り組み受診率向上を図る</li> <li>・がん検診を適切な方法で実施できるよう、がん検診の精度管理向上を図る</li> </ul>
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診受診率向上プロジェクト会議を開催し、受診率向上に向けた意見交換を実施</li> <li>・講習会や広報誌等を活用したがん検診の普及啓発を実施</li> <li>・関係機関と協働による出張がん検診の実施に向けた調整（旅館ホテル組合（閑散期の実施）、飲食業組合（総会時の実施）、コンビニ（駐車場での実施））</li> <li>・管内健診機関の協力のもと、市町別の肺がん検診受診実態について把握</li> <li>・健康経営事業所（6事業所）に対し、関係機関との協働による出前講座及び女性のがん検診を実施 （出前講座：計13回 336人受講 検診受診者：乳がん検診246人、子宮頸がん検診265人）</li> <li>・女性のがん検診受診行動及び意識調査の実施（調査実施会場数：41か所 回答者数：2,742人）</li> <li>・協会けんぽ被扶養者を対象としたコールリコール事業を実施</li> <li>・大分県地域がん登録報告書のデータを確定し、冊子印刷やHPで広くがん登録のデータを公開</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受けやすい検診体制、未受診者分析による対策の検討</li> <li>・受診のきっかけづくりから継続受診へ定着させるための取組</li> <li>・検診集団会場の地域偏在の解消</li> <li>・未受診者の掘り起こし</li> <li>・市町村及び検診機関へ精度管理の重要性を周知</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CM放送や新聞等を活用したがん検診の普及啓発を実施</li> <li>・健康イベントにてブースを設置し、企業と連携してがん検診の普及啓発を実施</li> <li>・がん検診情報報告（精度管理）にて市町村及び検診機関のがん検診のデータを収集し、データベース化を実施</li> <li>・市町村及び検診機関に事業評価チェックリストを用いて、各がん検診の自己評価を実施</li> <li>・がん検診の精度管理の質の向上を目的とし、大分県がん対策推進協議会がん検診精度管理部会を実施</li> <li>・大分県地域がん登録報告書のデータを確定し、冊子印刷やHPでがん登録報告書のデータを公開</li> <li>・女性特有のがん検診クーポン事業について、住所地にかかわらず県内全域の医療機関で受診できるよう、契約の県でのとりまとめの実施（相互乗り入れを希望する市町村が参加）</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受けやすい検診体制、未受診者分析による対策の検討</li> <li>・受診のきっかけづくりから継続受診へ定着させるための取組</li> <li>・市町村及び検診機関へ精度管理の重要性を周知</li> <li>・職域のがん検診の実施状況についての実態把握</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CM放送や広報資材等を活用したがん検診の普及啓発を実施</li> <li>・特定健診とがん検診の一体的実施の推進</li> <li>・県庁内にてブースを設置し、がん検診の普及啓発を実施</li> <li>・職域のがん検診受診率向上を行うことを目的に、職域におけるがん検診の実態調査を健康経営事業所あてに実施し、参考になる取り組みについて紹介した啓発資材を作成し、事業所等へ配布</li> <li>・がん検診情報報告（精度管理）にて市町村及び検診機関のがん検診のデータを収集し、データベース化を実施</li> <li>・市町村及び検診機関に事業評価チェックリストを用いて、各がん検診の自己評価を実施</li> <li>・大分県全国がん登録報告書のデータを確定し、パンフレット作成やHPでがん登録報告書のデータを公開</li> <li>・女性特有のがん検診クーポン事業について、住所地にかかわらず県内全域の医療機関で受診できるよう、県でのとりまとめの実施（相互乗り入れを希望する市町村が参加）</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受けやすい検診体制、未受診者分析による対策の検討</li> <li>・受診のきっかけづくりから継続受診へ定着させるための取組</li> <li>・市町村及び検診機関へ精度管理の重要性を周知</li> <li>・コロナ禍での受診率低下を防ぐための啓発</li> </ul>

# 大分県医療費適正化計画（第三期）進捗状況（平成30年度～令和2年度）

## 1 県民の健康保持の推進に関する目標

### (2) 健康寿命日本一おおいた県民運動の推進

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の経済団体や保健医療福祉関係団体等多くの関係者と一体となった「健康寿命日本一おおいた創造会議」を中心とした県民総ぐるみの健康づくりを推進する</li> <li>・健康無関心層の健康づくりに向けた意識喚起に取り組む</li> </ul>
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康寿命日本一おおいた創造会議の開催（年2回開催 参加者数：計270人）</li> <li>・健康寿命日本一おおいた推進本部会議の開催</li> <li>・街頭キャンペーンによる「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間の周知や、県ホームページに県内開催の健康イベントを公表するなどの情報提供を実施（イベント開催数：205件 参加者数：45,529人）</li> <li>・健康経営事業所の周知及び登録拡大に向け、健康経営セミナーやシニア向け就職活動支援セミナーでのブース出展（登録数：1,269事業所（平成30年12月31日時点）※参考 登録数：1,200事業所（平成30年3月31日時点））</li> <li>・健康応援団（食の環境整備部門）及びうま塩メニュー提供店の登録拡大（健康応援団（食の環境整備部門）登録店舗：488店舗（平成30年12月末時点） うま塩メニュー提供店：129店舗（平成31年1月末現在））</li> <li>・第13回食育推進全国大会の開催（平成30年6月23、24日開催 来場者数：33,500名）</li> <li>・「うま塩プロジェクト」に加え、野菜接種促進に向けた「まず野菜、もっと野菜」プロジェクトを展開</li> <li>・各市町村、保健所単位で「健康寿命日本一おうえん企業」と連携した健康づくりイベントの促進</li> <li>・健康アプリ「おおいた歩得」について、広報戦略や関係機関の協力による利用者の拡大（登録者数：28,425人（平成31年1月時点））</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創造会議の団体や健康寿命日本一おうえん企業との連携事例、他部局との連携事例など、好事例を創出し情報発信していくことが必要</li> <li>・掲示物だけの啓発では限界があり、野菜摂取の少ない若年世代に響く啓発が必要</li> <li>・協力店舗が廃業で減少したため、新規開拓が必要</li> <li>・食育推進全国大会が一過性のものとならないよう、大会実行委員会等を活用した継続的な食育の推進が必要</li> <li>・健康アプリについて、登録数の増加だけでなく利用者の増加を図るためには、アプリの機能拡大や魅力アップが必要</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康寿命日本一おおいた創造会議の開催（年2回開催）</li> <li>・街頭キャンペーンによる「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間の周知や、県ホームページに県内開催の健康イベントを公表するなどの情報提供を実施（イベント開催数：564件 参加者数：164,814人）</li> <li>・健康経営事業所の周知及び登録拡大に向け、健康経営セミナーの実施（登録数：1,516事業所（令和2年3月末時点））</li> <li>・健康応援団（食の環境整備部門）及びうま塩メニュー提供店の登録拡大（健康応援団（食の環境整備部門）登録店舗：516店舗（令和2年3月末時点） うま塩メニュー提供店：150店舗（令和2年3月末時点））</li> <li>・「うま塩プロジェクト」に加え、野菜接種促進に向けた「まず野菜、もっと野菜」プロジェクトを展開</li> <li>・各市町村、保健所単位で「健康寿命日本一おうえん企業」と連携した健康づくりイベントの促進</li> <li>・健康アプリ「おおいた歩得」について、広報戦略や関係機関の協力による利用者の拡大（登録者数：43,288人（令和2年3月末時点））</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創造会議の構成団体や健康寿命日本一おうえん企業との連携事例、他部局との連携事例など、好事例を創出し情報発信していくことが必要</li> <li>・野菜摂取とうま塩の一体的な取組が必要</li> <li>・健康アプリについて、登録数の増加だけでなく継続利用者の増加を図るためには、アプリの機能拡大や魅力アップが必要</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康寿命日本一おおいた創造会議の開催（年2回開催、1回はオンライン開催）</li> <li>・マスコミを活用した「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間の周知や、県ホームページに県内開催の健康イベントを公表するなどの情報提供を実施（イベント開催数：443件 参加者数：60,674人）</li> <li>・健康経営事業所の周知及び登録拡大に向け、健康経営セミナーの実施（登録数：1,930事業所（令和3年3月末時点））</li> <li>・健康応援団（食の環境整備部門）及びうま塩メニュー提供店の登録拡大（健康応援団（食の環境整備部門）登録店舗：529店舗（令和3年3月末時点）） うま塩メニュー提供店：150店舗（令和3年3月末時点）</li> <li>・「うま塩プロジェクト」に加え、野菜摂取促進に向けた「まず野菜、もっと野菜」プロジェクトを展開</li> <li>・各市町村、保健所単位で「健康寿命日本一おうえん企業」と連携した健康づくりイベントの促進</li> <li>・健康アプリ「おおいた歩得」について、広報戦略や関係機関の協力による利用者の拡大（登録者数：55,712人（令和3年3月末時点））</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創造会議の構成団体や健康寿命日本一おうえん企業との「健康づくり」をキーワードとした連携事例や他部局との連携事例など、好事例の創出を積み重ね、情報発信していくことが必要</li> <li>・野菜摂取とうま塩の一体的な取組が必要</li> <li>・健康アプリについて、登録数の増加だけでなく継続利用者の増加を図るためには、アプリの機能充実や魅力アップが必要</li> </ul>

# 大分県医療費適正化計画（第三期）進捗状況（平成30年度～令和2年度）

## 2 医療の効率的な提供の推進に関する目標

### (1) 後発医薬品の使用促進

2017年度 (計画の足下値)	2018年度	2019年度	2020年度 (目標値)	2021年度	2022年度	2023年度
73.6%	78.1%	80.9%	82.9%			
目標値	75.7%	77.8%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%

2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後発医薬品安心使用促進協議会の開催（年2回）</li> <li>・「大分県内基幹病院ジェネリック医薬品採用品目リスト」改訂版を作成し、県HPに公開</li> <li>・医療機関向け啓発パンフレット作成、配付</li> <li>・薬務室、保険担当課及び保健所が協働で、各地域において後発医薬品に係る出前講座を実施（講習会：117回 参加者数：2,591人 啓発活動 38回、2,758名参加）</li> <li>・オーソライズドジェネリック（AG）の普及促進</li> <li>・後発医薬品差額通知事業の実施</li> <li>・大分県保険者協議会を開催し、後発医薬品の使用促進に向けて協議</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度の目標達成に向け、医療機関が後発医薬品採用の参考とできるよう採用リストの更新や、一般の方への引き続きの啓発が必要。</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後発医薬品安心使用促進協議会の開催（年2回）</li> <li>・「大分県内基幹病院ジェネリック医薬品採用品目リスト」改訂版を作成し、県HPに公開</li> <li>・医療機関向け啓発パンフレット作成、配付</li> <li>・薬務室、保険担当課及び保健所が協働で、各地域において後発医薬品に係る出前講座を実施（講習会：82回 参加者数：3,092人 啓発活動 23回、3,850名参加）</li> <li>・オーソライズドジェネリック（AG）の普及促進</li> <li>・後発医薬品差額通知事業の継続</li> <li>・大分県保険者協議会事業にて医療機関や薬局ごとの後発医薬品等に係るデータ分析事業を実施</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関が後発医薬品採用の参考とできるよう採用リストの更新や、安心して使用できるための一般の方への引き続きの啓発が必要。</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後発医薬品安心使用促進協議会の開催（年2回ただし書面開催）</li> <li>・「大分県内基幹病院ジェネリック医薬品採用品目リスト」改訂版を作成し、県HPに公開</li> <li>・医療機関向け啓発パンフレット作成、配付</li> <li>・薬務室、保険担当課及び保健所が協働で、各地域において後発医薬品に係る出前講座を実施（講習会：12回 参加者数：271人 啓発活動 21回、591名参加）</li> <li>・オーソライズドジェネリック（AG）の普及促進</li> <li>・後発医薬品差額通知事業の実施</li> <li>・大分県保険者協議会を開催し、後発医薬品の使用促進に向けて協議</li> <li>・医療機関等の利用者に向けた啓発用ポスター等の作成</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後発医薬品を安心して使用できるように一般の方への引き続きの啓発と医療機関が後発医薬品採用の参考とできるよう採用リストの更新が必要。</li> </ul>

# 大分県医療費適正化計画（第三期）進捗状況（平成30年度～令和2年度）

## 2 医療の効率的な提供の推進に関する目標

### (2) 医薬品の適正使用の推進

目標	県民に対して医薬品の適正使用やお薬手帳の普及啓発に努め、かかりつけ薬剤師・薬局による重複投薬等の是正などを推進する
----	-----------------------------------------------------------

2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保連携会議医療費適正化作業部会、保健事業作業部会・作業グループを開催し、重複・頻回受診及び重複服薬の是正に向けた取組について協議（計6回）</li> <li>・執行状況調査で各自治体の現状を踏まえた助言・指導を実施（9自治体）</li> <li>・<u>重複・多剤服薬の是正に向けた勧奨通知、お薬手帳持参に向けたリーフレット配布による啓発事業を実施（3自治体）</u></li> <li>・<u>医師会・薬剤師会と医薬品の適正使用に向けた協議を実施</u></li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重複服薬者の現状と傾向について分析し、各保険者、地域等ごとの課題を明確化する。</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>国保連携会議医療費適正化作業部会、保健事業作業部会を開催し、重複・頻回受診及び重複服薬の是正に向けた取組について協議</u></li> <li>・執行状況調査で各自治体の現状を踏まえた助言・指導を実施（9自治体）</li> <li>・重複・多剤服薬の是正に向けた勧奨通知、お薬手帳持参に向けたリーフレット配布による啓発事業を実施（2自治体）</li> <li>・<u>医師会・薬剤師会と医薬品の適正使用に向けた協議を実施</u></li> <li>・<u>薬と健康の週間(10/17~10/23)に、医薬品の適正使用やかかりつけ薬剤師・薬局を持つことによる利点について、街頭広報等による普及啓発を実施（15回、2865人）。</u></li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重複服薬者の現状と傾向について分析し、各保険者、地域等ごとの課題を明確化する。</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>国保連携会議医療費適正化作業部会、保健事業作業部会において、県のモデル事業（重複服薬者に対する服薬指導勧奨通知事業）について県の情報を共有</u></li> <li>・執行状況調査で各自治体の現状を踏まえた助言・指導を実施</li> <li>・重複・多剤服薬の是正に向けた勧奨通知、お薬手帳持参に向けたリーフレット配布による啓発事業を実施</li> <li>・医師会・薬剤師会と医薬品の適正使用に向けた協議を実施</li> <li>・<u>薬と健康の週間(10/17~10/23)に、医薬品の適正使用やかかりつけ薬剤師・薬局を持つことによる利点について、新聞広告等による普及啓発を実施。</u></li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重複服薬者の現状と傾向について分析し、各保険者、地域等ごとの課題を明確化する。</li> </ul>

# 大分県医療費適正化計画（第三期）進捗状況（平成30年度～令和2年度）

## 2 医療の効率的な提供の推進に関する目標

### (3) 病床機能の分化・連携の推進

目標	高度急性期から回復期、慢性期、在宅医療までの切れ目ない医療提供体制の構築（地域医療構想の推進）
----	-------------------------------------------------

2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
<p><b>【取組】</b>                      ・地域医療構想を推進するため、各医療圏で地域医療構想調整会議を開催し、関係者と協議を行った。</p> <p>主な議題                      病床機能報告結果、地域医療介護総合確保基金、地域医療に関するデータ等</p> <p>開催回数                      東部：2回 中部：2回 南部：2回                      豊肥：2回 西部：2回 北部：2回</p> <p>・医療機関の自主的な取組を推進するため、急性期からの転換を含めた回復期病床の整備等に対して、地域医療介護総合確保基金を活用した財政支援を行った                      回復期病棟等施設設備整備事業費補助（施設整備）3病院 うちH30年度回復期への転換病床数 8床</p> <p><b>【課題】</b>                      ・地域医療構想調整会議における医療提供体制の構築に係る協議をより具体的に進めることができるよう、医療資源の現状や今後の受療動向等についての分析を進める必要がある</p>	<p><b>【取組】</b>                      ・地域医療構想を推進するため、各医療圏で地域医療構想調整会議を開催し、関係者と協議を行った。</p> <p>主な議題                      病床機能報告結果、公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証、地域医療に関するデータ分析の取組案等</p> <p>開催回数                      県：3回 東部：2回 中部：2回 南部：2回                      豊肥：2回 西部：2回 北部：2回</p> <p>・医療機関の自主的な取組を推進するため、急性期からの転換を含めた回復期病床の整備等に対して、地域医療介護総合確保基金を活用した財政支援を行った。                      ・回復期病棟等施設設備整備事業費補助（施設整備・設備整備）5病院 うちR1年度回復期への転換病床数 50床</p> <p><b>【課題】</b>                      ・地域医療構想調整会議における医療提供体制の構築に係る協議をより具体的に進めることができるよう、医療資源の現状や今後の受療動向等についての分析を進める必要がある</p>	<p><b>【取組】</b>                      ・地域医療構想を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、関係者との協議を実施</p> <p>主な議題                      過剰な病床機能への転換、病床機能再編支援事業等</p> <p>開催回数                      東部：1回 中部：1回 豊肥：1回 西部：2回</p> <p>・回復期病床等の整備に対して、地域医療介護総合確保基金を活用した財政支援を実施                      回復期病棟等施設設備整備事業（施設整備・設備整備）：5医療機関 ※回復期への転換病床数：64床                      ・地域医療構想の推進を目的とした病床の削減に対して国庫補助金を活用した財政支援を実施                      病床機能再編支援事業：3医療機関 ※削減病床数：34床</p> <p><b>【課題】</b>                      ・新興感染症への対応を含め、質の高い医療提供体制の構築に向けて地域医療構想調整会議での協議が必要（公立・公的病院が担う役割等）</p>

# 大分県医療費適正化計画（第三期）進捗状況（平成30年度～令和2年度）

## 2 医療の効率的な提供の推進に関する目標

### (4) 在宅医療の推進

目標	入院医療機関と在宅医療機関、介護関係機関との他職種による連携により、在宅患者のニーズに応じた、切れ目のない継続的な医療・介護が提供できる体制の構築に努める		
2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	
<p><b>【取組】</b></p> <p>&lt;人材育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入院医療機関の医療連携担当者（看護職・MSW）を対象とした研修を実施</li> <li><b>医療機関と介護施設等の看護職を対象に研修を実施</b></li> <li><b>研修機会の少ない圏域の在宅領域で働く看護職に対して、在宅医療・看護におけるケア能力の向上を目的とした研修を実施</b></li> <li><b>医師や看護師等を対象に、小児在宅訪問診療の対応手法等を学ぶ研修を実施</b></li> <li>在宅医療・介護連携の充実のため、訪問看護ステーション従事者を対象とした研修を実施</li> </ul> <p>&lt;基盤整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療実施に必要なポータブルX線装置など貸出用医療機器を整備する郡市医師会等に助成</li> <li><b>回復期病床等の増改築に必要な施設設備整備に対し助成</b></li> </ul> <p>&lt;普及啓発&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療に携わる多職種の職務関係者や県民を対象に、在宅医療推進にフォーラムを開催</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療従事者・介護従事者相互の理解不足</li> <li>退院に向けた医療・介護事業所間の連携不足</li> <li>大分市以外の地域において、在宅医療に対する県民への普及啓発が不十分</li> <li>小児や若年層の在宅患者に対する医療提供体制の強化</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <p>&lt;人材育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入院医療機関の医療連携担当者（看護職・MSW）を対象とした研修を実施</li> <li>医療機関と介護施設等の看護職を対象に研修を実施</li> <li>研修機会の少ない圏域の在宅領域で働く看護職に対して、在宅医療・看護におけるケア能力の向上を目的とした研修を実施</li> <li>医師や看護師等を対象に、小児在宅訪問診療の対応手法等を学ぶ研修を実施</li> <li>在宅医療・介護連携の充実のため、訪問看護ステーション従事者を対象とした研修を実施</li> </ul> <p>&lt;基盤整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療実施に必要なポータブルX線装置など貸出用医療機器を整備する郡市医師会等に助成</li> <li>回復期病床等の増改築に必要な施設設備整備に対し助成</li> </ul> <p><b>医師を対象とした在宅医療に関するセミナーを実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療に携わる多職種の職務関係者や県民を対象に、在宅医療推進にフォーラムを開催</li> <li>在宅医療や看取りに関する県民向けセミナーを実施</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療従事者・介護従事者相互の理解不足</li> <li>退院に向けた医療・介護事業所間の連携不足</li> <li>大分市以外の地域において、在宅医療に対する県民への普及啓発が不十分</li> <li>小児や若年層の在宅患者に対する医療提供体制の強化</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <p>&lt;人材育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入院医療機関の医療連携担当者（看護職・MSW）を対象とした研修を実施。</li> <li>医療機関と介護施設等の看護職を対象に研修を実施。</li> <li>研修機会の少ない圏域の在宅領域で働く看護職に対して、在宅医療・看護におけるケア能力の向上を目的とした研修を実施。</li> <li>在宅医療・介護連携の充実のため、訪問看護ステーション従事者を対象とした研修を実施。</li> <li><b>在宅医療実施医師または実施予定の医師を対象に、「在宅医療スタートアップセミナー」を開催。</b></li> <li>医療・介護従事者を対象とし、「ACPと地域包括ケアシステムの推進」をテーマに研修会を開催。</li> <li>医療的ケア児等の支援体制構築のため、関係者による連絡会を開催するとともに、医療従事者向けの研修等を実施。</li> </ul> <p>&lt;基盤整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療を行う医療機関に対して、停電時に患者に貸し出すための非常用電源の整備に対し助成。</li> <li>回復期病床等の増改築に必要な施設設備整備に対し助成。</li> </ul> <p>&lt;普及啓発&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>新型コロナウイルスの影響で中止した「在宅医療・人生会議に関する地域セミナー」の代替として、普及啓発動画を作成し、ホームページに公開。</b></li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本人・家族の意向に沿った在宅移行に向けた退院支援力の更なる強化が必要。</li> <li>在宅医療を担う医師を増加させるために、各地域の現状を踏まえた在宅医療の研修等が必要。</li> <li>各地域での在宅医療や人生会議に関する県民への普及啓発が必要。</li> </ul>	

# 大分県医療費適正化計画（第三期）進捗状況（平成30年度～令和2年度）

## 2 医療の効率的な提供の推進に関する目標

### (5)地域包括ケアシステムの推進

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、安心して暮らせる地域づくり「地域包括ケアシステム」を推進する</li> <li>高齢者が要介護状態になることができる限り防ぐとともに、要介護状態になってもその悪化を防止し、改善されるよう努める</li> </ul>
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
<p><b>【取組】</b>                      &lt;地域ケア会議の推進&gt;                      ・医師・歯科医師等の多職種が参加する地域ケア会議の開催に関する市町村支援                      ・「<b>認知症対応力向上のための地域ケア会議</b>」を実施                      &lt;自立支援・重症化予防の取組の推進&gt;                      ・<b>自立支援型サービス提供を推進するため、介護支援専門員や介護予防従事者を対象として、知識・技術の向上のための研修会等を開催</b>                      ・知識や技術向上を支援するため、各事業所等にリハビリテーション専門職を派遣                      &lt;高齢者が安心・安全に暮らせる良質な住まいの確保&gt;                      ・県営住宅の建替えに際しては、全戸を高齢者対応とするほか、既存住宅についても高齢者向け改善を計画的に実施（件数：30件（平成30年3月末時点））                      ・子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業において、高齢者の居住している住宅のバリアフリー改修工事に対して補助を実施（件数：78件（平成30年12月末時点））                      &lt;ICTを活用した業務の効率化&gt;                      ・コールシステムでのやりとりの自動記録や、ナースコールのスマホでの受信が可能なシステムの開発を支援                      ・認知症患者の見守り等での活用に向け開発したビーコン内蔵型ウェアラブルセンサーについて、工場における従業員員の行動管理で先行して実用化                      &lt;介護予防の推進&gt;                      ・<b>介護予防に関するパンフレットの作成・配布</b>                      ・<b>高齢者の団体を対象に、健康づくり、運動、栄養、口腔、認知症予防に係る介護予防教室等を開催</b>                      ・地域ふれあいサロン事業や健康づくり運動教室等に対し、介護予防に携わるボランティア等の人材育成や住民運営の通いの場の支援                      ・体操体験事業や健康プログラムについて、介護予防教室や相談会、代表者交流会等の場で周知                      ・柔道整復師や理学療法士、健康運動指導士等の協力のもと、地域で活動する指導者（ボランティア等）を育成                      ・地域活動の場へリハビリテーション専門職を派遣</p> <p><b>【課題】</b>                      ・介護保健事業計画の目標に沿って取組が行われているものの、数値としては目標達成に至っていない市町村や、取組そのものに不足がある市町村が見受けられる。                      ・医療や介護の現場における開発システムの利用・普及</p>	<p><b>【取組】</b>                      &lt;地域ケア会議の推進&gt;                      ・<b>市町村の実施する地域ケア会議における課題や県の支援に係る要望等を把握するため、訪問ヒアリングを実施</b>                      ・地域ケア会議の充実・強化に向けて、コーディネーター・アドバイザー等、各参集者向けの研修を実施                      ・「認知症対応力向上のための地域ケア会議」を実施                      &lt;自立支援・重症化予防の取組の推進&gt;                      ・自立支援型サービス提供を推進するため、介護支援専門員や介護予防従事者を対象として、自立支援の考え方に基づいた知識・技術の向上のための研修会等を開催                      ・自立支援型サービス事業所の育成のため、マニュアル等を活用した実地支援を実施（指導者として、リハ専門職、管理栄養士、歯科衛生士を派遣）                      &lt;介護予防の推進&gt;                      ・介護予防に対する意識の普及（介護予防パンフレットの配布）                      ・「地域の介護予防活動支援マニュアルの活用に向けた専門職（PT、OT、栄養士、歯科衛生士）による実地支援の実施                      ・各地域の介護予防リーダーに対し、運動・口腔・栄養等の知識・技術の獲得とネットワーク構築に向けた研修の実施                      ・通いの場等へリハビリテーション専門職等の指導者を派遣                      &lt;高齢者が安心・安全に暮らせる良質な住まいの確保&gt;                      ・県営住宅の建替えに際しては、全戸を高齢者対応とするほか、既存住宅についても高齢者向け改善を計画的に実施（令和元年度実績：26戸）                      ・子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業において、高齢者の居住している住宅のバリアフリー改修工事に対して補助を実施（令和元年度実績：81戸）                      ・介護保険制度における住宅改修に加え、高齢者がいる世帯が住宅設備を高齢者に適するよう改造する経費に対して、本県独自に助成を実施（令和元年度実績：108戸）</p> <p><b>【課題】</b>                      ・地域ケア会議等における市町村の課題も多様化し、全市町村向けの一律な取組では対応できない状況がある                      ・地域ケア会議アドバイザー向けの研修は座学中心となっており、実践的な内容が必要                      ・高齢化の進展等に伴い、要介護（要支援）認定者数の更なる増加が見込まれるなか、高齢者の生活機能の維持・向上が必要である。生活機能改善が見込まれる高齢者を、適切にサービス利用につなげる仕組みを構築する必要がある。                      ・県内通いの場の参加率は全国1位（令和元年度16.3%）であるが、横ばいで推移している。高齢者が継続して介護予防活動に参加できる場を確保する必要がある。                      ・介護保健事業計画に沿って取組が行われているものの、目標達成に至っていない市町村や、取組そのものに不足がある市町村が見受けられる。</p>	<p><b>【取組】</b>                      &lt;地域ケア会議の推進&gt;                      ・地域ケア会議の充実・強化に向けて、コーディネーター・アドバイザー等、各参集者向けの研修を実施                      ・「<b>認知症対応力向上のための地域ケア会議</b>」を実施                      ・地域ケア会議を中心とした課題解決に向けた市町村の取組に対する個別伴走型支援を実施                      &lt;自立支援・重症化防止の取組の推進&gt;                      ・自立支援型サービス提供を推進するため、介護支援専門員や介護予防従事者を対象として、自立支援の考え方に基づいた知識・技術の向上のための研修会等を開催                      ・ICTを活用するなど、地域包括支援センターにおける自立支援型ケアマネジメントを支援する                      &lt;介護予防の推進&gt;                      ・介護予防に対する意識の普及（介護予防パンフレットの配布）                      ・通いの場等へリハビリテーション専門職等の指導者を派遣                      ・高齢者のセルフケア促進や介護予防活動への参加継続につなげるための「大分県版フレイルチェックシート」を作成                      ・<b>フレイル予防に関する普及啓発を実施</b>                      ・市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組の早期実施に向けた支援の実施                      &lt;高齢者が安心・安全に暮らせる良質な住まいの確保&gt;                      ・県営住宅の建替えに際しては、全戸を高齢者対応とするほか、既存住宅についても高齢者向け改善を計画的に実施（既存住宅の改善 令和2年度実績：13戸）                      ・<b>子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業において、高齢者の居住している住宅のバリアフリー改修工事に対して補助を実施</b>（令和2年度実績：85戸）                      ・介護保険制度における住宅改修に加え、高齢者がいる世帯が住宅設備を高齢者に適するよう改造する経費に対して、本県独自に助成を実施（令和2年度実績：116戸）</p> <p><b>【課題】</b>                      ・地域ケア会議アドバイザー向けの研修は各団体別に開催されており、全体共有による多職種連携の推進が必要                      ・高齢化の進展等に伴い、要介護（要支援）認定者数の更なる増加が見込まれるなか、高齢者の生活機能の維持・向上が必要である。生活機能改善が見込まれる高齢者を適切にサービス利用につなげる仕組みの構築と、安定したサービス提供体制の確保が必要である。                      ・県内通いの場の参加率は全国1位（令和元年度16.3%）であるが、横ばいで推移している。高齢者が継続して介護予防活動に参加できる場を確保する必要がある。                      ・コロナ禍での外出や活動などの自粛に伴い、高齢者の活動量低下による生活機能の低下や認知機能の低下が懸念される。</p>

# 大分県医療費適正化計画（第三期）進捗状況（平成30年度～令和2年度）

## 2 医療の効率的な提供の推進に関する目標

### (6)障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科デイケア等の入院外医療を充実させ、早期の退院を目指すことにより、入院後1年時点の退院率の向上を目指す</li> <li>・退院可能な精神障がい者の地域移行を推進するため、家族の理解の促進、住まいの場の確保、就労の促進や定着支援などの体制整備に取り組む</li> </ul>
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村自立支援協議会の開催（計598回）</li> <li>・大分県自立支援協議会の開催（計12回）</li> <li>・県内アドバイザー派遣事業の実施（計4回 延べ7名派遣）</li> </ul> <p>・地域生活支援拠点等整備に係る圏域会議の開催（計6回）</p> <p>・大分県における地域生活支援拠点等の整備促進、必要な機能の強化</p> <p>・充実のためのブロック会議（厚生労働省と共催）の開催</p> <p>・大分県地域移行・地域定着支援事例集の改定</p> <p>・住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業の実施</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設及び精神科病院からの地域生活移行が、十分に進んでいない</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村自立支援協議会の開催（計495回）</li> <li>・大分県自立支援協議会の開催（計7回）</li> <li>・県内アドバイザー派遣事業の実施（計14回 延べ25名派遣）</li> </ul> <p>・市町村における地域生活支援拠点等の整備促進</p> <p>・大分県地域移行・地域定着支援事例集の改定</p> <p>・住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業の実施</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設及び精神科病院からの地域生活移行が、十分に進んでいない</li> </ul>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村自立支援協議会の開催（計397回）</li> <li>・大分県自立支援協議会の開催（計13回）</li> <li>・県内アドバイザー派遣事業の実施（計4回 延べ4名派遣）</li> </ul> <p>・市町村における地域生活支援拠点等の整備促進</p> <p>・大分県地域移行・地域定着支援事例集の改定</p> <p>・住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業の実施</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設及び精神科病院からの地域生活移行が、十分に進んでいない</li> </ul>

# 次期医療費適正化計画について

# 経済財政運営と改革の基本方針2021（2021.6.18 閣議決定）（医療費適正化関係）

## 第3章 感染症で顕在化した課題等を克服する経済・財政一体改革

○数字：事務局にて追記

### 2. 社会保障改革

#### （2）団塊の世代の後期高齢者入りを見据えた基盤強化・全世代型社会保障改革

- 効率的な医療提供体制の構築や一人当たり医療費の地域差半減に向けて、地域医療構想のP D C Aサイクルの強化や医療費適正化計画の在り方の見直しを行う。
- 具体的には、前者について、地域医療構想調整会議における協議を促進するため、関係行政機関に資料・データ提供等の協力を求めるなど環境整備を行うとともに、都道府県における提供体制整備の達成状況の公表や未達成の場合の都道府県の責務の明確化を行う。
- また、後者について、都道府県が策定する都道府県医療費適正化計画（以下「都道府県計画」という。）における医療に要する費用の見込み（以下「医療費の見込み」という。）については、
  - － ①定期改訂や制度別区分などの精緻化を図りつつ、
  - － ②各制度における保険料率設定の医療費見通しや財政運営の見通しとの整合性の法制的担保を行い、
  - － ③医療費の見込みを医療費が著しく上回る場合の対応の在り方など都道府県の役割や責務の明確化を行う。
- また、医療費の見込みについて、
  - － ④取組指標を踏まえた医療費を目標として代替可能であることを明確化するとともに、
  - － ⑤適正な医療を地域に広げるために適切な課題把握と取組指標の設定や、取組指標を踏まえた医療費の目標設定を行っている先進的な都道府県の優良事例についての横展開を図る。
- ⑥都道府県計画において「医療の効率的な提供の推進」に係る目標及び「病床の機能の分化及び連携の推進」を必須事項とするとともに、⑦都道府県国保運営方針においても「医療費適正化の取組に関する事項」を必須事項とすることにより、医療費適正化を推進する。
- ⑧あわせて保険者協議会を必置とするとともに、都道府県計画への関与を強化し、国による運営支援を行う。
- ⑨審査支払機関の業務運営の基本理念や目的等へ医療費適正化を明記する。
- これらの医療費適正化計画の在り方の見直し等について、2024年度から始まる第4期医療費適正化計画期間に対応する都道府県計画の策定に間に合うよう、必要な法制上の措置を講ずる。
- 国保財政を健全化する観点から、法定外繰入等の早期解消を促すとともに、普通調整交付金の配分の在り方について、引き続き地方団体等と議論を継続する。
- 中長期的課題として、都道府県のガバナンスを強化する観点から、現在広域連合による事務処理が行われている後期高齢者医療制度の在り方、生活保護受給者の国保及び後期高齢者医療制度への加入を含めた医療扶助の在り方の検討を深める。

（厚生労働省）抜粋） 令和3年7月29日 第144回社会保障審議会医療保険部会より

## 第1期～第3期医療費適正化計画の目標(国が告示で示しているもの)

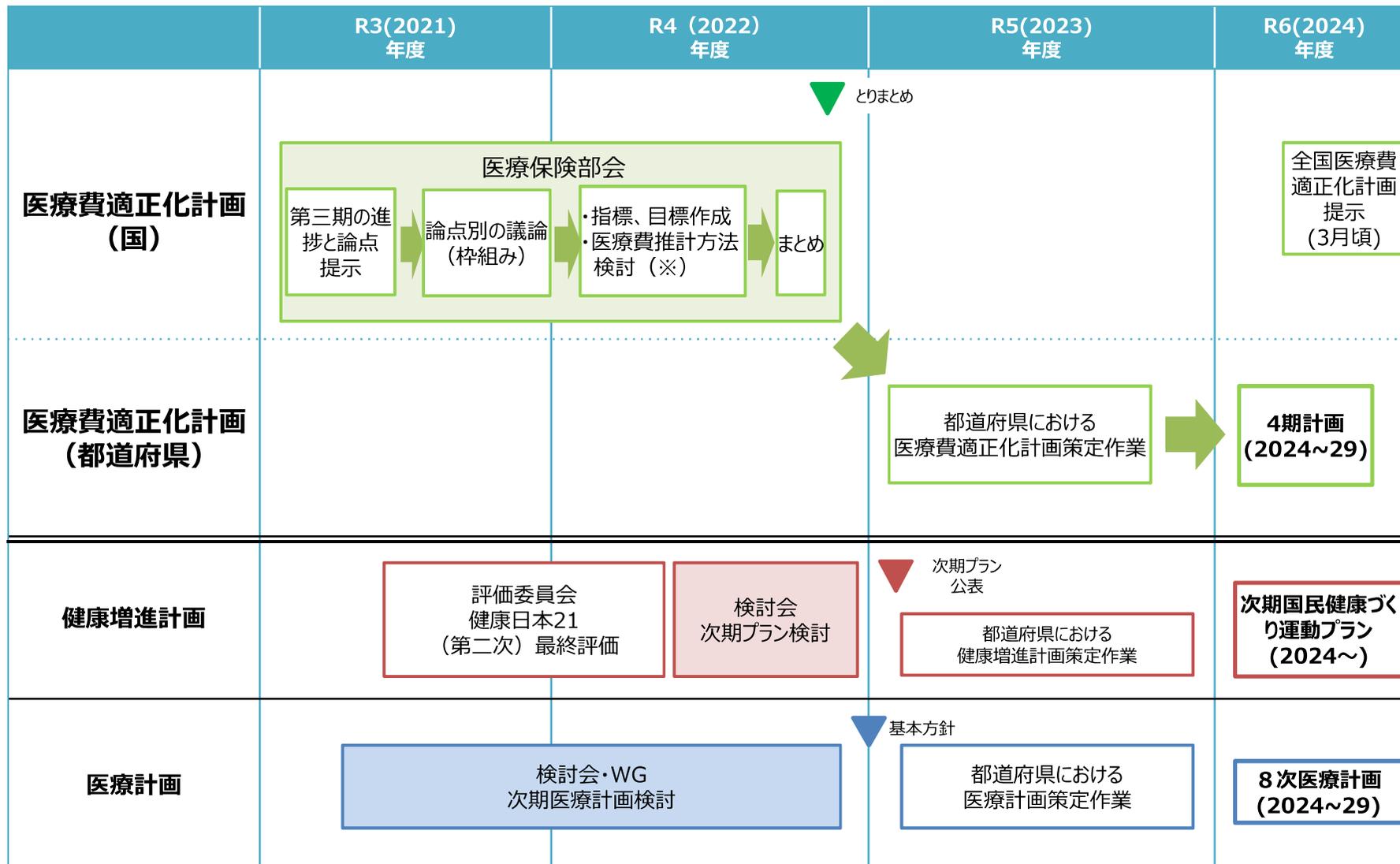
	第1期(H20～24)	第2期(H25～H29)	第3期(H30～R5)
住民の健康の保持の推進に関し、達成すべき目標に関する事項(第8条第4項第1号、第9条第3項第1号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査の実施率</li> <li>特定保健指導の実施率</li> <li>メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査の実施率</li> <li>特定保健指導の実施率</li> <li>メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率</li> <li>たばこ対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査の実施率</li> <li>特定保健指導の実施率</li> <li>メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率</li> <li>たばこ対策</li> <li>予防接種</li> <li>生活習慣病等の重症化予防の推進</li> <li>その他予防・健康づくりの推進</li> </ul>
医療の効率的な提供の推進に関し、達成すべき目標に関する事項(第8条第4項第2号、第9条第3項第2号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>療養病床の病床数 ※第1期期間中に行わないこととした</li> <li>平均在院日数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均在院日数の短縮</li> <li>後発医薬品の使用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後発医薬品の使用割合</li> <li>医薬品の適正使用</li> </ul>

(厚生労働省) 抜粋) 令和3年7月29日 第144回社会保障審議会医療保険部会より

## 都道府県医療費適正化計画の課題

- 適正な医療を地域に広げるために適切な課題把握と取組指標の設定や、取組指標を踏まえた医療費の目標設定を行うようにすべきではないか
- 適正化計画と地域医療構想との関係の整理が必要ではないか。
- 医療費見込みについては、都道府県単位でPDCA管理を働かせる観点から、算定の考え方や実効性の確保の方法、保険料率等との関係を整理すべきではないか。
- 適正化計画と保険者や保険者協議会との関係について整理が必要ではないか。 等

## 次期計画に向けたスケジュール（案）



※ 必要に応じ、指標や目標の詳細、医療費推計方法については、別途検討会を開催し、議論。また、次期国民健康づくり運動プランや第8次医療計画の議論を踏まえて検討  
 ※ 特定健診・特定保健指導については、別途検討

(厚生労働省) 抜粋) 令和3年7月29日 第144回社会保障審議会医療保険部会より